

2022 年度
北里大学外部評価報告書
【教育課程・学習成果】
【学生の受け入れ】

2022 年 12 月 28 日
株式会社高等教育総合研究所

【教育課程・学習成果】

【点検・評価項目①】

授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

《概評》

全ての学部・学科・専攻、研究科・専攻・コースにおいて、建学の精神及び人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的に基づき、それぞれの学位にふさわしい学修成果を定めた学位授与方針を定めている。

これらいずれの学位授与方針も、ホームページやシラバス・学生便覧などを通じて公表しており、学生への周知・徹底に努めている。

以上のことから、学部・研究科ともに、授与する学位ごとに、学位授与方針を適切に定め、公表していると判断できる。

《長所》

毎年度、2年後の「人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的」及び「学位授与方針」、「教育課程の編成・実施方針」について、北里大学教育委員会が中心となって見直しを図っており、更に各学部・研究科等が統一した基準により策定できるよう工夫がなされていることから、評価できる。

《課題》

特になし

【点検・評価項目②】

授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

《概評》

全ての学部・学科・専攻、研究科・専攻・コースにおいて、学位授与の方針を踏まえて、それぞれの学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定めている。

これらいずれの教育課程の編成・実施方針も、ホームページやシラバス・学生便覧などを通じて公表しており、学生への周知・徹底に努めている。

以上のことから、学部・研究科ともに授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を適切に定め、公表していると判断できる。

《長所》

点検・評価項目①の学位授与方針と同様に、毎年度、2年後の「人材の養成に関する目的その他教育研究上の目的」及び「学位授与方針」、「教育課程の編成・実施方針」について、

北里大学教育委員会が中心となって見直しを図っており、更に各学部・研究科等が統一した基準により策定できるよう工夫がなされていることから、評価できる。

《課題》

特になし

【点検・評価項目③】

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

《概評》

学士課程においては、教育課程の編成・実施方針に基づき、1群科目は幅広い視野と豊かな人間性を形成する科目、2群科目は専門の基礎的知識・技術を形成する科目、3群科目は高度の専門的知識・技術を形成する科目、4群科目は総合的な能力を形成する科目とし、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、順次性及び体系性のあるカリキュラムを編成している。さらに、カリキュラムの順次性、体系性を分かりやすく示すためのカリキュラム・ツリー、学修成果と各授業科目との関係を明確にするためのカリキュラム・マップを策定することで、学生がカリキュラムの体系性等を理解・確認できるように工夫がなされている。また、各授業科目のシラバスにナンバリングを明記することを求めているが、今後は、ナンバリングに対する学生の把握度、活用状況を確認する必要があると考えられる。

学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成するために、全学部の1年次を対象とした「仕事と人生」の科目を配置し、授業アンケートで学生から高い評価を受けている。また、各学部等の専門分野を考慮した「インターンシップ」などの教育科目を編成している。

修士・博士課程においても、教育課程の編成・実施方針に基づき、大学院生が豊かな学識を基盤とし専攻分野における高度の研究能力・実務能力を身につけられるよう、各専門分野の教育に必要な講義、演習、実験、実習、実技の各授業科目を有機的に関連付けた教育課程を編成し、授業科目の授業及び研究指導を実施している。また、修士課程では、コースワーク科目と研究指導のためのリサーチワーク科目を配置し、専門性を深め論文執筆までの指導を実施している。博士課程（博士後期課程）においても、リサーチワークを中心に行いつつ、コースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられたカリキュラム編成となるよう配慮している。

以上のことから、学部・研究科ともに、適切に教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していると判断できる。

《長所》

北里大学における教養教育は、一般教育部が中心となり、人材の養成に関する目的を「幅広い視野と豊かな人間性を涵養する教養教育と、学部教育へのスムーズな橋渡しを可能にする基礎教育を両立させた教育機能を備え、全人的な教養を身につけた生命科学を志向する学生の育成」とし、教育目標を「1. 教養知識の修得、2. 自然科学の基礎知識の修得、3. 論理的思考能力の修得、4. スタディスキルの習得、5. コミュニケーション能力の修得、6. 国際人としての教養知識の修得」の6つに分類し、適切な教育課程を編成している。また、高等学校の学習内容を復習・再学習できる場として、一般教育部学習サポートセンターを設置しており、大学での学修を円滑に進めるために必要な知識を修得する機会を設けていることから、評価できる。

《課題》

特になし

【点検・評価項目④】

学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

《概評》

授業時間以外の事前・事後学修を含む十分な時間を確保するため、1年間に履修登録できる単位数の上限を適切に設定して学生に周知し、シラバスにおいて、予習・復習に必要な時間数を明示して単位の実質化を図っている。

シラバスは全学教育委員会が留意事項を明示したシラバス作成の手引きを配布した上で、担当教員が作成し、Web上で公開しているほか、必要に応じて冊子で配付するなど、学生に確実に周知できるよう配慮されている。また、シラバスは提示される前に、第三者チェックを実施して記載内容を確認するとともに、授業評価アンケートにおいて授業内容とシラバスの整合性について評価を行い、その結果を各学部・研究科が改善のための資料としている。

各学部・研究科における授業は、講義、演習、実験・実習の形態でそれぞれの特性に応じた教育を行っており、講義形式、グループワーク、討議（ディスカッション、ディベート）、発表（プレゼンテーション）、フィールドワーク、ミニツッペーパー、PBL（問題解決型学習）など多様な教育方法を用いており、学生と教員との双方向型の授業、学生の主体的・能動的な学びを引き出す教育方法、ICTを活用した授業の進め方や学修・指導方法を取り入れている。

履修指導については、学部ごとに個別の事務室を置き事務職員を配置しており、オリエンテーション時や履修登録期間に随時、履修登録に関する指導・助言を事務職員が行っている。また、学部の学生には、専任教員が担当するクラス主任・チューター制度を整えており、半

期に一度の面談時や、担当教員と学生の交流の場である「懇和会」等を通じて学業・学生生活の諸問題についての相談に対応している。また、研究科の大学院生についても同様に、事務職員から助言を受けるほか、各研究室において指導教員が個別に確認・指導を行っている。

修士・博士課程については、各専攻・コースごとに、シラバスや学生便覧などで、履修モデル及び研究指導の方法やスケジュールを明示している。

以上のことから、学部・研究科ともに、適切に学生の学修を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じていると判断できる。

《長所》

課題に対するフィードバックを行うことについて、学修等に関するアンケートにより必要性を認識しており、教員に対してシラバスに記載するよう求めていることから、評価する。今後は、学修成果の把握及び評価として活用しているアンケートやポートフォリオ評価、ルーブリック評価などと連動させ、より学生が自分の理解の進捗を詳細に把握することができ、学生本人が自分の学修方法を見直し、授業における達成度を向上させることができるよう、検証・改善していくことを期待する。

《課題》

2022年9月に「履修登録単位数の上限（CAP制）の緩和に関する規程」を制定しており、今後、全学的に統一した対応となっているか、また、履修登録単位数の上限を緩和することができる者の具体的な明示及びその決定方法が適切に行われているか、緩和された者の学修時間の確保等について、検証していくことが求められる。

【点検・評価項目⑤】

成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

《概評》

履修した授業科目の成績評価については、学則、大学院学則で定めており、成績評価基準については、いずれもシラバスに明示するほか、ホームページに掲載している。既修得単位の認定は学則及び大学院学則にて上限を定めている。

各学部・研究科における卒業・修了の要件は、学則、大学院学則で定めており、また、進級については各規程で定め、シラバス及びホームページで明示している。

修士・博士課程においては、学位論文審査基準を明確にし、シラバスや学生便覧などに掲載してあらかじめ明示している。また、審査委員会の構成員を規定し、複数教員による検証と合議を経る形態をとることで、学位授与の適切性を確保している。

以上のことから、学部・研究科ともに、成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行って

いると判断できる。

《長所》

成績評価、単位認定及び学位授与の手続きは学則や学位規程等に基づき各学部・研究科が責任主体となって適切に行っており、その適切性については、毎年度、修了・卒業・進級判定状況を学部長会及び大学院委員会において確認していることから、評価できる。

《課題》

履修した授業科目の成績評価について、評価側のミスや恣意的評価の抑止、また疑義発生時における評価の客観性の担保という観点から、学生が合否結果に疑問がある場合の体制が適切に整っているかご確認いただきたい。

【点検・評価項目⑥】

学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

《概評》

学期末試験やレポートの他、ポートフォリオ評価、ルーブリック評価等を組み合わせて学修成果を把握及び評価している。また、各学部において、特性に応じた授業評価アンケートや、高等教育開発センターによる学修等に関するアンケート及び卒業生アンケート、就職センターによる就職先を対象とした本学卒業生に対する満足度等を問うアンケートを実施しているとともに、集計・分析結果は全学に報告したのち、教育改善等に資する指標として活用されている。

学修ポートフォリオの導入などにおける学修成果を可視化する取り組みは、教員のみならず、学生自身も学修成果を把握できる体制となっており、卒業時には学位授与方針に示した学修成果の修得を確実なものとするのが期待でき、高く評価できる。

以上のことから、学部・研究科ともに、学位授与方針に明示した学生の学修成果を適切に把握及び評価していると判断できる。

《長所》

学修成果の可視化を目的として、学修ポートフォリオを導入し、学生は自身の到達度をWeb上で可視化できるようになり、教職員は本システムを利用し、学生個人の学修成果を把握するとともに、学科・専攻単位でも多角的に分析・評価を行えるようになった。また、教員と学生の面談記録等を本システム上で一元管理することができ、学修成果と活動成果の情報連携が実現した。各学部においては、経年比較・学科間比較等の検証を行い教育改善に役立てることを可能としていることから、評価できる。

《課題》

特になし

【点検・評価項目⑦】

教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。
また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

《概評》

教育課程及びその内容、方法の適切性についての定期的な点検・評価は、大学全体として自己点検・評価を実施するため、点検・評価室が作成した統一フォーマット「自己点検・評価シート」に基づき、担当する全学教育委員会が点検・評価を実施している。さらに、全学教育委員会では、各学部・研究科等での取り組みを確認するため「教育委員会による自己点検・評価シート」を作成し、各学部・研究科等による点検・評価を行っている。「自己点検・評価シート」は全学自己点検・評価委員会において全学的な観点から検証したのち、学長に提出し、学部長会において点検・評価結果を検証している。

以上のことから、学部・研究科ともに、教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っており、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っていると判断できる。

《長所》

監査室による私立学校法、大学設置基準等の適合状況等に関する監査を実施していることから、評価できる。

《課題》

特になし

【学生の受け入れ】

【点検・評価項目①】

学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

《概評》

全ての学部・学科・専攻、研究科・専攻・コースにおいて、入学者受入方針を定め、求める学生像等を明示している。また、これらの方針は、学位授与方針、教育課程の編成・実施方針と整合性がとれており、適切である。

これらいずれの入学者受入方針も、ホームページの「受験生サイト」において公表してい

る。

以上のことから、学部・研究科ともに、入学者受入方針を適切に定め、公表していると判断できる。

《長所》

入学者受入方針は、「選抜者基本方針」、「求める学生像」、「入学者選抜方針」により受験生が分かりやすいように構成されており、また、入試形態ごとに特に求められる能力や判定方法について明確化していることから、評価できる。

《課題》

特になし

【点検・評価項目②】

学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

《概評》

入学者選抜は、学部においては、一般選抜、大学入学共通テスト利用選抜、学校推薦型選抜（指定校、公募制）、特別選抜（総合型、帰国生徒、社会人）、編入学試験（学士入学、編入学）に、大学院においては、一般入試、推薦入試、特別選抜入試（社会人、外国人留学生）に区分して、志願者に多様な機会を与えて実施しており、いずれの選抜区分においても、入学者受入方針を踏まえた評価方法と評価項目を効果的に選択しており、適切である。

入学者選抜の運営体制については、入学試験制度や試験科目等の入試計画は、入学者受入方針や過去の入試結果等に基づき各学部・研究科等において立案し、各部門の入試委員会、教授会・研究科委員会の議を経て全学入学試験委員会にて協議したのち、学部長会・大学院委員会において決定し、公表されている。また、入学者選抜の実施にあたっては、学長を統括責任者、副学長（入学センター長）を総括副責任者、各学部長・研究科長を入試責任者とし、全学で入試実行体制、出題（採点）体制、精査体制を定め、この体制に基づき、公正な条件のもとに入学志願者の能力を適切に判定することができるよう、各学部・研究科等の入試委員会や入試実行委員会において実施要領等を作成し、適切な体制を整備している。また、障害のある入学希望者へ合理的な配慮を行うため、受験上及び修学上の配慮を受けるうえでの手続き方法をホームページにおいて周知し、公平性に配慮している。

学生募集・入試情報の公表にあたっては、入学者選抜の種別ごとの募集定員、過年度の志願者数・受験者数・合格者数、過去問題、授業料その他の費用等に関する情報をホームページ、学部においては入試ガイドにおいても公表し、詳細な情報を志願者等に開示することで、透明性・公平性に配慮した説明に努めている。また、北里大学入学センターが中心となり、

オープンキャンパスや学内外での進学相談会、高校・予備校訪問、見学者の受入れ等の広報活動を通じて、受験希望者や保護者、高校教員等へ広く周知している。

以上のことから、学部・研究科ともに、入学者受入方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施していると判断できる。

《長所》

2019年度から入学試験検証委員会を設置し、全学部の一般選抜試験を対象とした合否判定に係る精査・検証作業を毎年実施していることから、評価できる。

合否判定においても個人が特定できる情報を削除して判定しており、また、補欠者の繰上順位と繰上合格の決定と実施についての取扱い内規に基づき、繰上合格を適切に実施されていることは評価できる。

《課題》

特になし

【点検・評価項目③】

適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

《概評》

各学部・学科・専攻の入学定員、収容定員は学則に、各研究科・専攻の入学定員・収容定員は大学院学則に、それぞれ定めている。学部における入学者選抜方式ごとの募集定員は、全学入学試験委員会での協議を経て策定した方針に基づき、学部長会・大学院委員会において決定している。

学士課程における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率から、定員管理は概ね適切に行われているものの、収容定員に対する在籍学生数比率について、獣医学部生物環境科学科では低くなっているため、定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

大学院課程における過去5年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率についても、定員管理は概ね適切に行われているものの、入学定員に対する入学者数比率については、博士課程全体で低くなっており、また、収容定員に対する在籍学生数比率については、獣医学系研究科生物環境科学専攻（修士課程）が低く、医学部及び海洋生命科学研究所（博士前期課程）が高くなっているため、大学院課程の定員管理を徹底するよう、改善が求められる。

以上のことから、学部・研究科ともに、適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき概ね適正に管理していると判断できる。

《長所》

収容定員の適正管理に向けては、2021 年度より総合事業計画に掲げ、学部長会及び大学院委員会を通じて全学的に共有しながら、改善計画を立て取り組んでいることから、評価できる。

《課題》

入学定員の管理については博士課程全体で低くなっており、収容定員の管理においては、獣医学部生物環境科学科、獣医学系研究科生物環境科学専攻（修士課程）が低く、医学部及び海洋生命科学研究所（博士前期課程）が高くなっているため、引き続き改善計画に基づき取り組みながら、改善が求められる。

【点検・評価項目④】

学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

《概評》

入学者受入方針の適切性についての定期的な点検・評価については、大学全体として自己点検・評価を実施するため、点検・評価室が作成した統一フォーマット「自己点検・評価シート」に基づき、担当する全学入学試験委員会が点検・評価を実施している。「自己点検・評価シート」は全学自己点検・評価委員会において全学的な観点から検証したのち、学長に提出し、学部長会において点検・評価結果を検証している。

以上のことから、学部・研究科ともに、学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っており、また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを適切に行っていると判断できる。

《長所》

外部評価委員会による外部評価の受審や、監事・監査室による教学監査を実施しており、その結果を踏まえた検証及び改善計画等の執行が適正かつ効果的に行われていることから、評価できる。

《課題》

特になし

以上